

打合せ・協議会等会議録

1	会議名称	第1回朝日村男女共同参画審議会 会議録
2	開催日	令和2年7月10日（金）
3	開催時間	午後7時00分～午後8時50分
4	開催場所	朝日村役場 大会議室
5	出席者	参照：別紙出席者名簿
6	委員会構成	参照：別紙名簿
7	会議内容	下記のとおり
8	会議録（概要）	下記のとおり

1 開会（塩原総務課長）
皆様はいまお揃いとなりましたので、始めさせていただきます。
ご多忙中のところお集まりいただき、ありがとうございます。私は、朝日村男女共同参画審議会の事務局を務めさせていただきます、総務課長の塩原と申します。
それではただいまから、第1回男女共同参画審議会を始めさせていただきます。本日は第1回目の会議ということで、会長が選出されるまで、私は会議の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 委嘱（塩原総務課長）
それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに委嘱を行います。委嘱は村長からお一人おひとりにお渡しするのが正式ではございますが、本日は時間の都合もございましたので、略式とさせていただきます。前もって皆様のお手元にお配りさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

3 あいさつ
塩原総務課長
次に小林村長からあいさつ申し上げます。小林村長よろしくお願い致します。

小林村長
皆さんこんばんは。足元の悪い中、またお疲れの中お集まりいただきありがとうございます。
男女共同参画のことを、お恥ずかしながら、私も中身がこういう立場になるまで分かりませんでした。
私の知っている男女共同というものは、男女雇用機会均等法という法律です。詳細を調べてみると、昭和60年（1985年）にこの均等法が成立したということで、私も当時は会社の工場で技術的な仕事をしていたと思うのですが、工場の中は全員女性というところにいたときがあり、男女雇用均等ということで、みんな同じく仕事を振られるんだと。30歳頃だったため、今も印象に残っています。

その中で、男女共同参画社会基本法というものが、平成 11 年にできたそうです。現在も平成で換算すると 30 年経ち、基本法は 20 年経っているということになりますが、こういった法律ができたにも関わらず、まだ私はよく知りませんでした。今日こういった会議が開かれるという事で、私も少し勉強してきましたが、改めて調べると、こんな法律があったのか、という印象です。

今回の計画は第 3 次であり、第 1 次、2 次はどういう計画だったのかということを知りたいのですが、いまはまだ分かりません。そして現在に至っては、1 次、2 次計画の活動がされてきて、本当にそういった趣旨に叶った社会になっているのか、というのも私はまだ分かりません。そのため、これから勉強しながら、第 3 次というものを作り上げていかなければならないな、と思っています。

そうやって勉強していましたが、ちょうど聖教新聞の 7 月 9 日分に大正時代のことが載ってまして、大正時代は「イマジユリィ」という表現で、子どもだとか女性が非常に尊重されたという記事が載っております。いわゆる戦争で明け暮れてきて、大正デモクラシーという新しいものが始まるという大正の時代に、竹下夢二や有名な画家等が女性と子どもを色々な場面で紹介し、それがその時代の文化になったと知りました。

そこには、それまでの男性原理の主導から、平等や自由、生命の尊厳などの価値を重んじる女性原理の優位へ社会のあり方が変わった時代と作者は捉えているようです。ということで、大正時代にそういった流れがあったんだということを、今回たまたま男女共同を気にしていたら、この記事が目飛び込んできました。

すぐに何かをやって何かが変わるものではないです。特に男女の関係ということでは、当然体力差があり、いろんな差があるわけですから、仕事でいえば適した仕事があるわけですから。そういう中で、男性と女性の違いをよく理解して、お互いに尊重しあうということ、これからはもっと気にしながらやっていかなければと思っています。

例えば、朝日村の役場の中を見ると、どういった視点で見れば、均等、男女共同社会となっていくのかということも、改めて見ていかなければならないと思います。私もよく分からないままに喋っているものですから、また後で専門家の高井さんからそういう話があるかと思いますが、今日の機会を通じて私も学びました。

大事なのは、大人になってから急にこういうことをやるのではなく、子どもの時から、学校教育の現場や社会教育の中で植えつけることが必要ではないかと思っています。まさしくこの大正の記事は子どものころからやったということになります。

とりとめのない話となりましたが、事務局サイドで原案は絞り込みますが、皆様のお知恵を拝借し、今後男女共同の推進をしていくために色々お力添えいただきたいと思っています。どうぞ今日はよろしくお願いたします。

4 自己紹介

塩原総務課長

それでは次に自己紹介に移らせていただきます。本日は初めての会議でもございま

すので、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。大変恐縮ではございますが、資料として配付させていただきました「第1回朝日村男女共同参画審議会出席者名簿」の順に、自己紹介という形でお願いしたいと思います。それでは、着座にて順次お願いします。

出席者

自己紹介

5 男女共同参画計画策定の概要

塩原総務課長

続きまして、計画の概要につきまして、事務局から説明いたします

事務局

概要説明

6 会長、副会長の選出

塩原総務課長

それでは次に、会長、副会長の選出に移らせていただきます。この審議会を取りまとめて代表していただく会長及び、会長を補佐する副会長を選任していただきます。会長は要綱により、委員の互選によりこれを定めると規定されております。

村長

いま委員の皆さんは、男女共同参画ということで、男性、女性半々の構成にさせていただきました。皆さんの互選によって会長、副会長を選んでいただきたいのですが、ご意見がございますでしょうか。

急にここで互選といっても困ると思いますので、もし良ければ事務局サイドから案を出させていただいてもよろしいでしょうか。

突然の指名をさせていただきますが、よろしければ会長に塩原智恵美議長、副会長に上條利春さんをお願いしたいと思います。そこら中で会長、副会長をやられておりますので、お慣れのところがあると思います。それと、第6次総合計画も同じコンビでやっていただきましたので、よろしいかと思います。皆さんよろしいでしょうか。

【拍手】

ありがとうございます。それでは、塩原会長と上條副会長にこちらに移動していただいて、よろしく願いいたします。

7 諮問

塩原総務課長

それでは諮問に移らせていただきます。会長さん、副会長さん、前のほうへお願い

いたします。

村長

朝日村男女共同参画審議会長様。第3次朝日村男女共同参画計画の策定について、諮問。

国は、男女共同参画社会基本法、平成11年法律第78号で男女共同参画計画の策定を市町村の努力義務と定めており、朝日村では、令和元年度に策定した朝日村第6次総合計画の基本戦略の1つを一人一人が活躍できる村をつくりますとし、誰もが人権が尊重され、自分らしく活躍できる社会環境をつくることを目標としております。その目標を達成するために、新たな朝日村男女共同参画計画を策定し、具体的に計画策定に取り組んでいくことが必要となりました。

つきましては、第3次朝日村男女共同参画計画の策定に関して、朝日村男女共同参画審議会設置要綱第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

塩原総務課長

では、お席にお戻りください。

塩原会長

では、改めまして、ただいま審議会の会長を拝命いたしましたもので、来年3月までということで、短期間の中でこの計画を作っていかなければいけません、私もこのことについては一緒に勉強させてもらって、そして朝日村らしい、本当に村がこういう計画を作ろうということで動いていただいたことはとても良いことだと受け止めたと思います。

そういったことで、男性、女性半々お出でですので、皆さんで良い計画づくりをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

上條副会長

突然で本当に驚いていますが、テレビを観ていたら、女性はかつて太陽だったという言葉がありました。私もわくわく館で本当に女性の皆さんの知恵や逞しさに接しています。ぜひ社会の中核になって頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8 会議事項

総務課長

それでは、ここからの議事進行にあたりましては会長をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

(1) 策定スケジュールについて

塩原会長

では、さっそく次第の8番、会議事項に移ります。まずはじめに、策定スケジュールについて、資料2ということでございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

計画策定スケジュール説明

塩原会長

ただいま説明がありました。このことにつきまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。

【質問等なし】

では、こういうことで進めるということで、ご了解いただいて、次の項目に進めさせていただきます。

次に、長野県人権・男女共同参画課による講義ということで、高井主事からお願いいたします。

(2) 長野県人権・男女共同参画課による講義

総務課長

それでは、会場を準備いたしますので、しばらくお待ちください。

高井主事

講義

(3) その他

塩原会長

ただいま、法律から、県の取組状況、あるいは農村における現状のお話がございました。また時間を作っていただいて、個々で振り返っていただければ良いかと思えます。

その他という項目がありますが、なにかありましたらお願いします。

事務局

【次回会議の日程について】

塩原会長

先ほど高井主事からお話がありましたが、審議会でもコミュニケーションを図りながら、意見を、現実的にどういうところに課題があるかというところが大事だと、プロセスが非常に大事だという話がありましたが、意見を出し合うようなそんな場面も

8月に作っていただくよう検討いただいて進めていただければと思います。
全体を通して意見がありましたらお願いいたします。

【意見等なし】

閉会を副会長からお願いします。

9 閉会

上條副会長

長時間ありがとうございました。これをもちまして、本日の男女共同参画審議会を終わります。どうもありがとうございました。